

令和7年8月1日発行

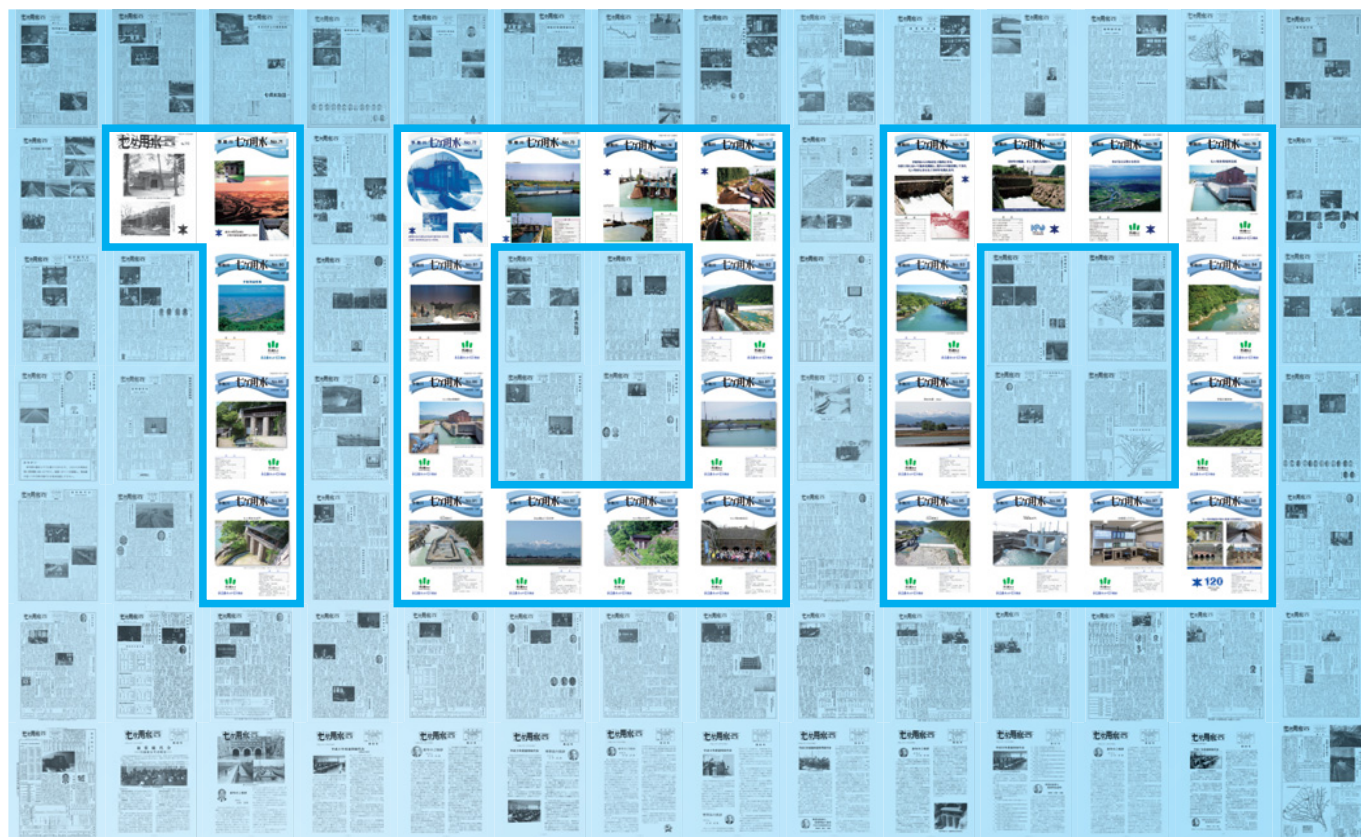
手取川

# 七ヶ用水

No.100

土地改良区 広報

❧ 祝！おかげさまで創刊100号 ❧



広報1号～98号

## 目 次

- 理事長あいさつ ..... ②
- 令和6年度通常総代会開催 ..... ③
- 令和7年度予算、賦課金 ..... ④
- 令和7年度決済金、令和5年度財務状況 ..... ⑤
- 事業施工状況、取水計画 ..... ⑥⑦⑧
- 新総代紹介 ..... ⑨
- 表彰受賞、水戸明神祭、職員人事 ..... ⑩
- ヒストリーツアー、土地改良区への届出 ..... ⑪
- 秋の停水、お知らせ ..... ⑫



みどり  
水土里ネット

水が支える豊かな社会

みどり しちが  
水土里ネット七ヶ用水

# 理事長あいさつ

## 通常総代会より（抜粋）

手取川七ヶ用水土地改良区

理 事 長 本屋 彌壽夫



本日ここに、令和6年度通常総代会を開催いたしましたところ、総代の皆様には、何かとお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。今後とも、当土地改良区に一方ならぬご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

昨年は、令和6年能登半島地震をはじめ、各地で地震や記録的な豪雨など自然災害が多発しました。お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げ、本年が安寧な年となりますよう、切にご祈念いたします。

令和7年の干支は乙巳であります。努力を重ね、物事を安定させていくという意味合いを持ち、これまでの努力や準備が実を結び始める時期とされています。我々土地改良関係者が、今まで積み重ねてきた様々な努力が実を結ぶ年となることを強く祈念するところです。

さて、農業・農村分野においては、昨年、5月29日に成立した「食料・農業・農村基本法改正法」では、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村振興、の5つの基本理念が掲げられております。その中でも農業生産の基盤整備に加え「保全」が位置付けられました。引き続き、気候変動に伴う災害に対するリスク軽減や対策を積極的に取り組んでいくとともに、最新の技術的な知見を踏まえたうえで効率的な土地改良施設の保全を行い、貴重な地域資源を次世代に継承していくことが必要と考えております。

一方、国の農業農村整備事業関係予算では、令和6年度補正予算として2,037億円が措置され、年末に閣議決定された令和7年度当初予算においては、4,464億円、対前年比100%が計上され、合わせて6,500億円が確保され、関係各位に深く感謝申し上げる次第です。

また、大日川ダム取水設備改修工事を行う、国営施設応急対策事業「手取川地区」は、一昨年の秋から本格的な取水設備改修工事に着手し、取水塔内部の制水ゲート・表面取水ゲートの改修工事が順次進められているところであり、資材の高騰などに伴い全体事業費も増えていますが、計画どおり改修が進むことを願っております。

七ヶ用水は、食料の安定的な供給を支える重要な施設であるばかりでなく洪水防止機能、水質浄化機能、防火用水などの多面的な機能を有しております。こうした中、当土地改良区では、地域全体の用排水機能を回復し、緊急的に防災・減災対策を講じる「県営土地改良施設豪雨対策事業」が令和2年度から開始されており、新規事業と継続事業を併せて水路改修工事を進めており、令和6年度末には七ヶ用水約142kmの内105Km、74%が改修されます。しかし、管理水路の未施工区間がまだ多くあり、計画的に取り組んで参りたいと考えており、未施工区間の事業採択化に向けて令和7年度当初予算に計画策定費1,500万円を計上いたしております。

最後になりますが、今後とも役職員が一丸となりまして、健全な土地改良区の運営と安定したかんがい用水の供給、施設の維持管理、そして円滑な各種事業の推進に取り組んで参りますので、組合員の皆様、総代各位には、一層の暖かいご支援、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

また、本土地改良区の益々の発展と皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げまして、通常総代会の開会にあたりましての、ご挨拶とさせていただきます。



## 令和6年度 通常総代会開催

令和7年3月21日、グランドホテル白山において令和6年度通常総代会を開催しました。

総代98名（現員数112名）の出席のもと、議長に長井博総代（第2分区）を選出し、提出議案14件を慎重審議した結果、原案どおり可決承認されました。



### 提案理由抜粋

- 定款・規約・分区処務規程・会計細則の一部改正は、主に土地改良法改正によるものです。
- 令和6年度の主な補正としては、一般会計は、修繕費・財政調整積立資産積立支出・次年度繰越金などが増額となり、減額では、県営事業分担金・賃借料の減額等です。発電事業会計では、修繕費の減額補正、消費税・一般会計繰出金支出等の増額当です。
- 令和7年度賦課金は、農業情勢を十分に理解し前年度同額とします。
- 農地転用決済金は、県営事業の進捗により減額となり、排水放流負担金は、社会情勢を鑑み前年度据置とします。
- 令和7年度予算は、県営事業分担金支出において増額となりました。一方減額では、修繕費と災害準備積立資産積立支出などによるもので、総額では、前年度予算に対し、約3,300万円増額の3億800万円です。また、未採択区間の新規採択に向けた、農村地域防災減災調査設計事業「郷用水地区」により計画策定を行うものであります。
- 昨今の農業情勢をふまえ、その他の経費についても節減を図り、慎重に協議を重ねた結果、本予算案を提出します。

- |        |                              |
|--------|------------------------------|
| 議案第1号  | 定款の一部改正について                  |
| 議案第2号  | 規約の一部改正について                  |
| 議案第3号  | 分区処務規程の一部改正について              |
| 議案第4号  | 会計細則の一部改正について                |
| 議案第5号  | 令和6年度一般会計収支予算の補正について         |
| 議案第6号  | 令和6年度七ヶ用水発電事業特別会計収支予算の補正について |
| 議案第7号  | 令和7年度賦課金の額及び徴収について           |
| 議案第8号  | 令和7年度農地転用決済金の額について           |
| 議案第9号  | 令和7年度排水放流改良工事負担金の額について       |
| 議案第10号 | 令和7年度役員報酬について                |
| 議案第11号 | 令和7年度一時借入をするについて             |
| 議案第12号 | 令和7年度積立金等の預入先及び運用方法について      |
| 議案第13号 | 令和7年度一般会計収支予算について            |
| 議案第14号 | 令和7年度七ヶ用水発電事業特別会計収支予算について    |

## 令和7年度予算

(令和7年3月21日開催 通常総代会議決)

## 一般会計

## 収入の部

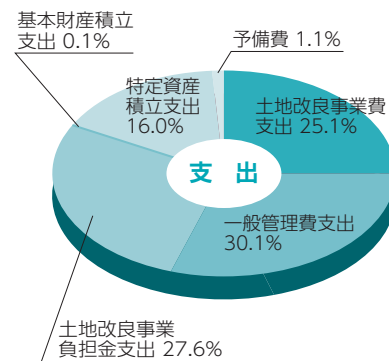
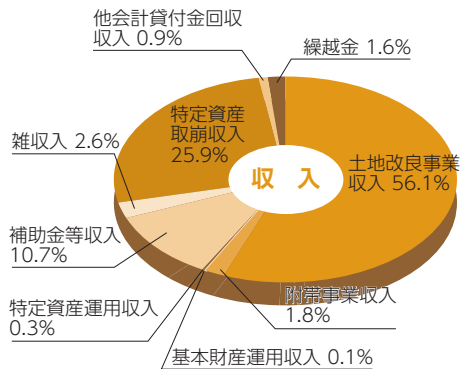
(単位：円)

| 科 目 (款)     | 予 算 額       | 前年度比        |
|-------------|-------------|-------------|
| 土地改良事業収入    | 173,448,400 | △2,053,603  |
| 附 帯 事 業 収 入 | 5,507,390   | 1,357,887   |
| 基本財産運用収入    | 436,356     | 260,207     |
| 特定資産運用収入    | 786,213     | 558,166     |
| 補 助 金 等 収 入 | 33,000,100  | 10,380,000  |
| 交 付 金 収 入   | 100         |             |
| 寄 付 金 収 入   | 100         |             |
| 業務受託料収入     | 100         |             |
| 雑 収 入       | 8,094,500   | △430,425    |
| 借 入 金 収 入   | 100         |             |
| 基本財産取崩収入    | 100         |             |
| 特定資産取崩収入    | 79,946,661  | 57,661,954  |
| 固定資産売却収入    | 500         |             |
| 他会計貸付金回収収入  | 2,750,000   |             |
| 他会計繰入金      | 100         | △23,803,959 |
| 繰 越 金       | 5,000,000   | △10,782,722 |
| 収 入 合 計     | 308,970,720 | 33,147,505  |

## 支出の部

(単位：円)

| 科 目 (款)     | 予 算 額       | 前年度比        |
|-------------|-------------|-------------|
| 土地改良事業費支出   | 77,570,584  | 10,560,172  |
| 一般管理費支出     | 92,914,068  | △2,006,282  |
| 土地改良事業負担金支出 | 85,506,100  | 45,560,240  |
| 借入金返済支出     | 100         |             |
| 支 払 利 息     | 20,100      |             |
| 固定資産取得支出    | 700         |             |
| 出資金取得支出     | 100         |             |
| 基本財産積立支出    | 266,735     | △15,114,318 |
| 特定資産積立支出    | 49,437,634  | △2,720,153  |
| 雑 支 出       | 100         | △6,172      |
| 繰 越 金       | 100         | △3,899,900  |
| 予 備 費       | 3,254,399   | 773,918     |
| 支 出 合 計     | 308,970,720 | 33,147,505  |



## 七ヶ用水発電事業特別会計

## 収入

102,338,527円

## 支出

102,338,527円

## 令和7年度

## 賦課金額及び徴収期日

|         |                |
|---------|----------------|
| 賦 課 金   | 年額 2,970円／10a当 |
| 賦 課 期 日 | 令和7年4月1日現在     |
| 徴 収 期 限 | 令和7年9月25日      |
| 算 出 基 準 | 1円未満の端数切捨て     |

賦課金の口座振替による納入については、通帳記帳をもって領収書にかえさせていただきます。

領収書が必要な方は、お手数をおかけしますが、当改良区迄ご連絡をお願いいたします。

## 令和7年度農地転用決済金

10a 当

160,649円

## ■内 訳

| 区 分                      | 10a 当    |
|--------------------------|----------|
| 一般経費に対する決済金              | 100,184円 |
| 県営かんがい排水事業等未施工事業費に対する決済金 | 44,428円  |
| 土地改良施設減価償却に対する決済金        | 16,037円  |

## ■農地転用決済金規程第8条による決済金額

| 10a 当 | 110,557円 |
|-------|----------|
|-------|----------|

買収単価3.3㎡当、3,300円未満の該当地は、維持管理費に対する決済金を半額とする。

農地転用決済金とは、土地改良区域内の田を宅地・商工業用地・道路・公共事業用地等、田以外に農地転用する場合、土地改良法第42条「権利義務の承継及び決済」に規定する手続を必要とするもので、土地改良事業に要する残存農地の過重負担額を転用時に一時金として決済するものです。

## 令和7年度排水放流改良工事負担金

10a 当

154,468円

排水放流改良工事負担金とは、転用後の敷地から雨水等が七ヶ用水管理水路に流れ込むことにより排水量が増加することで、下流域での溢水被害を防止することを目的とし、水路の保全及び改良工事費の一部に充てるため、農地転用の目的と場所により負担金を徴収するものです。

## 令和5年度財務状況の公表

令和6年度臨時総代会(令和6年10月25日)を開催し、議長に朝倉雅三総代(第1分区)を選出し可決承認した。

## 1. 一般会計収支決算

(単位: 円)

| 収入の部        |             |         | 支出の部        |             |         |
|-------------|-------------|---------|-------------|-------------|---------|
| 科 目 (款)     | 決算額         | 構成比 (%) | 科 目 (款)     | 決算額         | 構成比 (%) |
| 土地改良事業収入    | 176,874,033 | 66.6    | 土地改良事業費支出   | 60,332,018  | 22.7    |
| 附 帯 事 業 収 入 | 4,216,914   | 1.6     | 一般管理費支出     | 86,915,366  | 32.7    |
| 基本財産運用収入    | 169,016     | 0.1     | 土地改良事業負担金支出 | 31,028,225  | 11.7    |
| 特定資産運用収入    | 214,863     | 0.1     | 借入金返済支出     | 0           | 0.0     |
| 補 助 金 等 収 入 | 18,000,00   | 6.8     | 支 払 利 息     | 0           | 0.0     |
| 交 付 金 収 入   | 0           | 0.0     | 固定資産取得支出    | 3,948,200   | 1.5     |
| 寄 付 金 収 入   | 0           | 0.0     | 出資金取得支出     | 0           | 0.0     |
| 業務受託料収入     | 0           | 0.0     | 基本財産積立支出    | 15,520,588  | 5.9     |
| 雑 収 入       | 9,346,622   | 3.5     | 特定資産積立支出    | 52,101,059  | 19.6    |
| 借 入 金 収 入   | 0           | 0.0     | 雑 支 出       | 8,075       | 0.0     |
| 基本財産取崩収入    | 0           | 0.0     | 繰 越 金       | 15,782,722  | 5.9     |
| 特定資産取崩収入    | 15,194,185  | 5.7     | 予 備 費       | 0           | 0.0     |
| 固定資産売却収入    | 70,000      | 0.0     | 支 出 合 計     | 265,636,253 | 100.0   |
| 他会計貸付金回収収入  | 2,750,000   | 1.0     |             |             |         |
| 他 会 計 繰 入 金 | 27,266,139  | 10.3    |             |             |         |
| 繰 越 金       | 11,534,481  | 4.3     |             |             |         |
| 収 入 合 計     | 265,636,253 | 100.0   |             |             |         |

## 2. 特別会計決算

(単位: 円)

| 会 計      | 決算額         |
|----------|-------------|
| 七ヶ用水発電事業 | 145,919,236 |

## 3. 財産目録

(単位: 円)

| 資 産 の 部       |               |
|---------------|---------------|
| 流 動 資 産       | 118,162,562   |
| 固 定 資 産       |               |
| 基 本 財 産       | 384,352,212   |
| 特 定 資 産       | 8,607,431,050 |
| そ の 他 固 定 資 産 | 34,615,581    |
| 固 定 資 産 合 計   | 9,026,398,843 |
| 繰 延 資 産       | 0             |
| 合 計           | 9,144,561,405 |

| 負 債 の 部     |               |
|-------------|---------------|
| 流 動 負 債     | 73,713,361    |
| 固 定 負 債     | 289,614,225   |
| 合 計         | 363,327,586   |
| 正味財産の部      |               |
| 指 定 正 味 財 産 | 6,720,145,385 |
| 一 般 正 味 財 産 | 2,061,088,434 |
| 合 計         | 8,781,233,819 |
| 負債及び正味財産合計  | 9,144,561,405 |

## 4. 賦課面積及び組合員数

|         |         |
|---------|---------|
| 賦 課 面 積 | 4,453ha |
| 組 合 員 数 | 5,355人  |



# 事業施工状況

## ■かんがい排水事業【県営】

(単位：千円)

| 地区<br>工期           | 水路名              | 全 体    |           | 令和6年度施工 |         | 令和7年度計画 |         |
|--------------------|------------------|--------|-----------|---------|---------|---------|---------|
|                    |                  | 事業量    | 事業費       | 事業量     | 事業費     | 事業量     | 事業費     |
| 北星<br>H23～R12      | 4-3号支線<br>4-6号支線 | 6,950m | 3,715,500 | 326.0m  | 277,654 | 433.0m  | 297,462 |
| 中島用水<br>H24～R13    | 6号支線             | 8,520m | 3,029,900 | 325.9m  | 209,081 | 387.0m  | 270,864 |
| 中村用水第2四期<br>H30～R9 | 3-1号支線           | 4,490m | 1,591,200 | 280.0m  | 122,395 | 480.0m  | 165,777 |
| 井口<br>R元～R7        | 2-1号支線<br>2-2号支線 | 1,570m | 638,100   | 451.2m  | 167,795 | 付帯工一式   | 5,169   |

※ R7年度にR6年度繰越額を含む

## 北星地区

## 4-3号支線

## 北安田町地内

着工前



完 成



## 中島用水地区

## 6号支線

## 土室地内

着工前



完 成



## 中村用水第2四期地区

## 3-1号支線

## 藤木・中ノ郷町地内

着工前



完 成



## 井口地区

## 2-1支線

## 井口町地内

着工前



完 成



## ■用排水施設整備事業 [県営]

(単位：千円)

| 地区<br>工期        | 水路名    | 全 体    |           | 令和6年度施工 |         | 令和7年度計画 |         |
|-----------------|--------|--------|-----------|---------|---------|---------|---------|
|                 |        | 事業量    | 事業費       | 事業量     | 事業費     | 事業量     | 事業費     |
| 郷用水第4<br>H28～R9 | 2-1号支線 | 4,750m | 2,043,500 | 468.5m  | 168,001 | 270.0m  | 169,413 |
| 松任南部<br>H28～R7  | 5-3号支線 | 5,570m | 1,964,800 | 354.3m  | 152,266 | 939.0m  | 188,602 |

※ R7年度にR6年度繰越額を含む

## 郷用水第4地区

## 2-1号支線

## 堀内2丁目地内

着工前



完 成



## 松任南部地区

## 5-3号支線

## 寄新保町地内

着工前



完 成



## ■土地改良施設豪雨対策事業 [県営]

(単位：千円)

| 地区<br>工期       | 水路名              | 全 体    |           | 令和6年度施工 |         | 令和7年度計画 |         |
|----------------|------------------|--------|-----------|---------|---------|---------|---------|
|                |                  | 事業量    | 事業費       | 事業量     | 事業費     | 事業量     | 事業費     |
| 山島用水<br>R元～R10 | 4-5号支線<br>4-8号支線 | 5,030m | 2,466,600 | 250.5m  | 202,053 | 246.0m  | 206,880 |

※ R7年度にR6年度繰越額を含む

## 山島用水地区

## 4-5号支線

## 宮丸町地内

着工前



完 成



## ■基幹水利施設予防保全対策事業（ストックマネジメント）[県営]

(単位：千円)

| 地区<br>工期           | 水路名            | 全 体      |         | 令和6年度施工    |        | 令和7年度計画 |         |
|--------------------|----------------|----------|---------|------------|--------|---------|---------|
|                    |                | 事業量      | 事業費     | 事業量        | 事業費    | 事業量     | 事業費     |
| 手取川右岸二期<br>R元～R7   | 富樫用水<br>林口川    | 2,745.3m | 640,900 | 188.6m     | 65,746 | 462.2m  | 155,654 |
| 大慶寺・山島用水<br>R6～R15 | 5号支線<br>4-1号支線 | 3,209.0m | 632,400 | 測量設計<br>一式 | 15,257 | 914.0m  | 90,743  |

※ R7年度にR6年度繰越額を含む

## 手取川右岸二期地区

## 富樫用水

## 部入道町地内

着工前



完 成



## ■農業水路等長寿命化・防災減災事業【県営】

(単位：千円)

| 地区<br>工期      | 水路名         | 全 体             |         | 令和6年度施工        |        | 令和7年度計画 |     |
|---------------|-------------|-----------------|---------|----------------|--------|---------|-----|
|               |             | 事業量             | 事業費     | 事業量            | 事業費    | 事業量     | 事業費 |
| 富樫用水<br>R4～R6 | 富樫用水<br>林口川 | 水門改修・<br>補修工40基 | 250,900 | 水門改修・<br>補修工9基 | 81,774 | —       | —   |

※ R7年度にR6年度繰越額を含む

## 富樫用水地区

## 富樫用水

## 下林4丁目地内

着工前



完 成



## ■国営造成施設管理体制整備促進事業【県営】

(単位：千円)

| 地区<br>工期       | 水路名 | 全 体 |         | 令和6年度施工              |        | 令和7年度計画              |        |
|----------------|-----|-----|---------|----------------------|--------|----------------------|--------|
|                |     | 事業量 | 事業費     | 事業量                  | 事業費    | 事業量                  | 事業費    |
| 七ヶ用水<br>H30～R7 | 全 線 | 一式  | 213,792 | 維持管理<br>水門1基<br>安全施設 | 31,242 | 維持管理<br>水門1基<br>安全施設 | 29,730 |

## 防火用水門設置

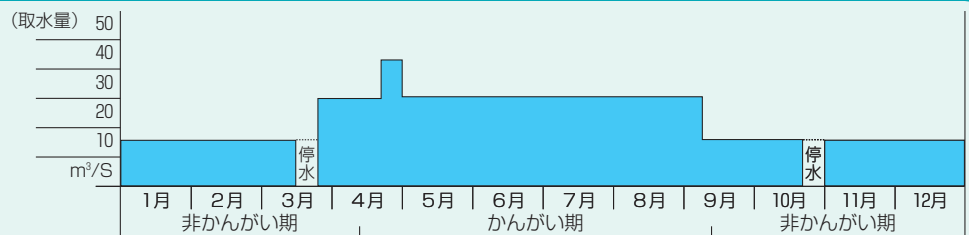
## 5号支線

## 御影堂町・上島田町地内

着工前



完 成

手 取 川  
七 ヶ 用 水  
土 地 改 良 区  
取 水 計 画

## ●期別取水量

| 区分                | 期間                 | かんがい期                 |                    | 非かんがい期             |                    |
|-------------------|--------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                   | 4月13日から<br>4月19日まで | 4月20日から<br>5月3日のうち1週間 | 4月20日から<br>9月10日まで | 9月11日から<br>3月19日まで | 3月20日から<br>4月12日まで |
| 白山頭首工に<br>係る最大取水量 | 30.00 m³/S         | 42.56 m³/S            | 30.00 m³/S         | 13.91 m³/S         | 30.00 m³/S         |

## ●非かんがい期の通水及び管理について

- ①9月11日より通水量が毎秒13.91 tとなります。かんがい期の約半分位の水量です。
- ②通水量が少ないのと同時に、水路工事や橋梁工事等で停水及び減水が行われご迷惑をおかけしますが、火の元には十分ご注意ください。
- ③降雨時の洪水を防止するため転倒堰は、なるべく倒しておいて下さい。積雪・融雪等冬季期間の用水堰管理についても地元の皆様のご協力をお願いします。尚、除雪等による用水路への大量の雪捨てはご遠慮願います。(下流部で雪がつまり、水が溢れる事があります。)

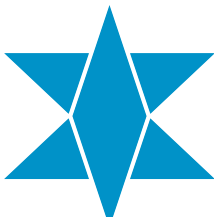


# 新 総 代 の 紹 介

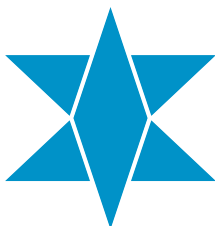
任期満了に伴う総代選挙の結果、令和6年9月9日に無投票当選された各選挙区選出112名の総代の皆様をご紹介します。

【任期：4年 令和6年10月1日～令和10年9月30日】

|       |          |          |           |          |       |         |          |          |          |       |          |          |         |          |          |          |          |  |
|-------|----------|----------|-----------|----------|-------|---------|----------|----------|----------|-------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|--|
| 第1分区分 | 第1選挙区    |          |           |          | 第3分区分 | 第7選挙区   |          |          |          | 第5分区分 | 第13選挙区   |          |         |          |          |          |          |  |
|       | 長岡吉之鶴来本町 | 林有紀男月橋町  | 小林要小柳町    | 伊藤誠坂尻町   |       | 村本等道法寺町 | 村田和弥明島町  | 森田勉森島町   | 黒田吉昭日向町  |       | 太田喜代司田地町 | 中元映生剣崎町  | 宮本法和中島  | 久田一見吉田町  | 吉本豊明漆島町  | 東正義内方新保町 | 金田浩明上島田町 |  |
|       | 第2選挙区    |          |           |          |       | 第8選挙区   |          |          |          |       | 第14選挙区   |          |         |          |          |          |          |  |
|       | 松平栄俊南四十万 | 竹村毅三十苅町  | 西敏明額新保    | 川畑和雄大額   |       | 小島茂治中林  | 小林透矢作    | 長弘一下林    | 北山治雄上二口町 |       | 山本誠平松町   | 蔵義明倉光    | 徳用裕司博労  | 真沢祥一徳丸町  | 川岸正樹四ッ屋町 | 津田貢福新町   | 本崎紀明福留町  |  |
|       | 第3選挙区    |          |           |          |       | 第9選挙区   |          |          |          |       | 第15選挙区   |          |         |          |          |          |          |  |
|       | 栗生木伸一扇が丘 | 舘彦治本町五丁目 | 田圃昌夫本町六丁目 | 朝倉雅三押野   |       | 西川暁野代   | 寺田一正押越   | 吉藤栄造五歩市町 | 松川浩相木町   |       | 三輪一夫宮永市町 | 西川孝志福増町  | 福田健宮永町  | 北元昭夫宮永新町 | 原浩一八田中町  | 中川博嗣一塚町  | 魚谷儀一下柏野町 |  |
|       | 第4選挙区    |          |           |          |       | 第10選挙区  |          |          |          |       | 第16選挙区   |          |         |          |          |          |          |  |
|       | 村西晋平明島町  | 寺岸篤七原町   | 松川功日向町    | 村田與好中ノ郷町 |       | 西田英次行町  | 北西幸治知気寺町 | 大窪一郎安養寺町 | 作田博一森島町  |       | 友田毅矢頃島町  | 竹本秀広向島町  | 田辺広明安吉町 | 林勝洋長島町   | 奥田譲一菅波町  | 河畑吉宗剣崎町  | 原田誠草深    |  |
|       | 第5選挙区    |          |           |          |       | 第11選挙区  |          |          |          |       | 第17選挙区   |          |         |          |          |          |          |  |
|       | 神田洋一上林   | 金田誠清金    | 北尾利昭木津町   | 福善洋一福正寺町 |       | 高木晴夫三浦町 | 徳多正人長竹町  | 小村光明上柏野町 | 林俊明荒屋柏野町 |       | 出口健一村井町  | 西川透村井町   | 中野嘉裕宮丸町 | 西川敏夫米永町  | 三谷正之上安田町 | 西田義之出合島町 | 米田喜広水島町  |  |
|       | 第6選挙区    |          |           |          |       | 第12選挙区  |          |          |          |       | 第18選挙区   |          |         |          |          |          |          |  |
|       | 市川正明郷    | 長井博長池    | 塚本義一御経塚   | 瀧田外茂三田中町 |       | 飯田耕二番匠町 | 江田良昭横江町  | 大田政信新成   | 竹内正隆竹松町  |       | 吉田勝義平木町  | 馬場春雄北安田町 | 東良相川町   | 野本与昭相川町  | 浜本英一徳光町  | 米田幸一徳光町  | 宮本克巳宮保町  |  |
|       |          |          |           |          |       |         |          |          |          |       |          |          |         |          | 第19選挙区   |          |          |  |
|       |          |          |           |          |       |         |          |          |          |       |          |          |         |          | 第20選挙区   |          |          |  |
|       |          |          |           |          |       |         |          |          |          |       |          |          |         |          | 喜多政尚山田先出 |          |          |  |
|       |          |          |           |          |       |         |          |          |          |       |          | 草深正樹壱ツ屋  |         |          |          |          |          |  |
|       |          |          |           |          |       |         |          |          |          |       |          | 山田誠彦与九郎島 |         |          |          |          |          |  |
|       |          |          |           |          |       |         |          |          |          |       |          | 田島幸夫田子島  |         |          |          |          |          |  |
|       |          |          |           |          |       |         |          |          |          |       |          | 青山卓弘田子島  |         |          |          |          |          |  |
|       |          |          |           |          |       |         |          |          |          |       |          | 中川宗和舟場島  |         |          |          |          |          |  |
|       |          |          |           |          |       |         |          |          |          |       |          | 中村雅之橘    |         |          |          |          |          |  |
|       |          |          |           |          |       |         |          |          |          |       |          | 田中紳仁橘新   |         |          |          |          |          |  |
|       |          |          |           |          |       |         |          |          |          |       |          | 田中博司朝日   |         |          |          |          |          |  |
|       |          |          |           |          |       |         |          |          |          |       |          | 定数112名   |         |          |          |          |          |  |



よろしく  
お願いします



よろしく  
お願いします

## 令和6年度全国土地改良事業功績者表彰受章

第46回全国土地改良大会千葉大会（令和6年10月22日）  
理事 西田 榮次



## 全国土地改良功労者表彰受章

第66回全国土地改良事業団体連合会総会（令和7年3月26日）  
総務課長 中川 晃（現事務局長）



## 長期勤続表彰

手取川七ヶ用水土地改良区表彰規程により、当土地改良区の発展に尽くされた業績を称え、令和6年度通常総代会（令和7年3月21日）席上にて、次の方々に理事長より長期勤続表彰（24年）が授与されました。



### 長期勤続表彰

| 役職 | 氏名    | 職歴       |
|----|-------|----------|
| 理事 | 西田 榮次 | 総代～理事    |
| 理事 | 中川 賢二 | 総代～監事～理事 |

### 事務局構成

| 事務局長 中川 晃   |       |             |       |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 総務課         |       | 財務課         |       |
| 課長          | 今本 康夫 | 課長          | 北野 祐二 |
| 主事          | 清水 美木 | 財務係長        | 森田 龍生 |
|             |       | 会計係長        | 佐藤さゆり |
| 工務課         |       | 白山管理センター    |       |
| 課長          | 大多 佑典 | 所長(兼)       | 中川 晃  |
| 主任主事        | 三島 拓  | 嘱託          | 加藤 照久 |
|             |       | 嘱託          | 柄田 陽子 |
| 大日ダム土地改良区連合 |       | 事務局長（兼）中川 晃 |       |

### 職員人事

- 退職 令和7年3月31日付 事務局長
- 昇進 令和7年4月1日付 事務局長  
工務課長  
工務課主任主事
- 異動 令和7年4月1日付 総務課長  
財務課長

- 東元 清隆 ご苦労様でした
- 中川 晃（総務課長）
- 大多 佑典（工務課課長補佐）
- 三島 拓（工務課主事）
- 今本 康夫（財務課長）
- 北野 祐二（工務課長）

## 水利祈願 水戸明神春季祭

5月28日午前10時30分より、恒例による水戸明神春季祭を白山町古宮公園内の水戸明神社殿にて、ご来賓、役員・分区長・総代、約100名の参列のもと奉斎いたしました。その後、白山比咩神社本宮に於いて、五穀豊穡祈願及び直会が執り行われました。



実り豊かな秋の収穫を祈願して

## 世界かんがい施設遺産を学ぶ ヒストリーツアー ～日本最古の合口取水施設を歩こう～

昨年度に引続き、普段は入ることが出来ない隧道内を一般公開し、施設見学会を開催することで七ヶ用水の歴史や理解を一層深めていただくことを目的とし開催いたします。



- **開催日** 令和7年10月25日(土) 小雨決行
- **集合場所** 白山管理センター(白山市白山町レ53-4)
- **参加資格** 誰でも参加できます。但し、小学生以下は、保護者同伴での参加となります。  
(**長靴の着用**と隧道内で使用する**懐中電灯の持参**をお願いします。)
- **日程(内容)** 9:00開会式～11:00閉会式 2班に分かれヒストリーツアー実施
- **応募方法** 氏名、年齢、連絡先(住所、電話番号)を明記の上、郵送又はFAXして下さい。  
ホームページからも申し込みできます。
- **応募期間  
及募集数** 10月10日(金)まで  
先着50名様 ※定員になり次第締め切らせて頂きます。

応募・問合せは、下記までお願いします

〒924-0871 白山市西新町159-2  
手取川七ヶ用水土地改良区(水土里ネット七ヶ用水)  
TEL 076-276-1166 FAX 076-276-1167  
<http://www.shichika.or.jp>



## 白山管理センター視察・見学案内

白山市白山町古宮公園内にある白山管理センターは、取水制御と幹線水路の管理業務を行っています。2階の展示室には、七ヶ用水の父「枝権兵衛」の偉業を紹介するコーナーや七ヶ用水の歴史と役割について、解りやすくパネル展示してあります。また、歴史的水利施設で、世界かんがい施設遺産に登録・重要文化財(建造物)に指定された「大水門・給水口」も見学できます。

小学生の課外学習や一般、団体の皆様に利用されていますので、お気軽にお越し下さい。

(団体の場合は事前にご連絡願います)

**開館** 平日、午前9時～午後5時(土日祝は、団体に限りご相談に応じます)

**連絡先** 手取川七ヶ用水土地改良区 TEL 076-276-1166、白山管理センター TEL 076-272-1054

知っていますか?

## 必ず届け出が必要です!

### 組合員資格変更の届け出

簡単な手続きです。組合員名(封筒の宛名)を確認して下さい。

- 組合員の死亡により、農地を相続した場合
- 住所や組合員名を変更する場合
- 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- 農業者年金を受けるため経営移譲した場合

自己申告  
です

お気づきの点がございましたら、  
お気軽にお問い合わせを

### 農地の転用にも転用申請・決済金が必要です

[土地改良法第42条2項]

- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。
- 公共事業(道路・公園・河川・建物等)用地として転用される農地についても、転用決済金の納付が義務づけられています。
- 特に公共道路の転用申請が遅れている所が見受けられます。事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、転用申請、転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようお願いします。



# 世界かんがい施設遺産カードの配布について

白山管理センターでのカードの配布は下記のとおりとしています

- 1人につき1枚の配布となります
- 受付時間は平日午前9時から午後5時まで
- 配布をご希望の方はお声掛けください

手取川七ヶ用水土地改良区 白山管理センター  
Tel 076-272-1054



※このカードは個人使用を目的としたものです。第三者への転売を目的とした入手はご遠慮願います。

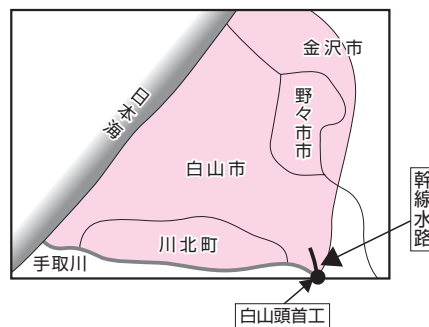
## 農業用水の停水について

幹線水路の定期点検及び修繕工事のため、下記期間、七ヶ用水の全区間において農業用水が停水になります。停水期間中の火災防止にご協力をよろしくお願いいたします。

**10月17日(金)午前10時から**  
**10月30日(木)午後5時まで**

上記14日間、農業用水が停水します。

【農業用水停水区間】



### 危 用水転落事故防止！



水量の多い時期ですので、水路の危険な所へ近づかないようにして下さい。  
特に、子供やお年寄りを水の事故から守るため、皆さんで充分注意しましょう！

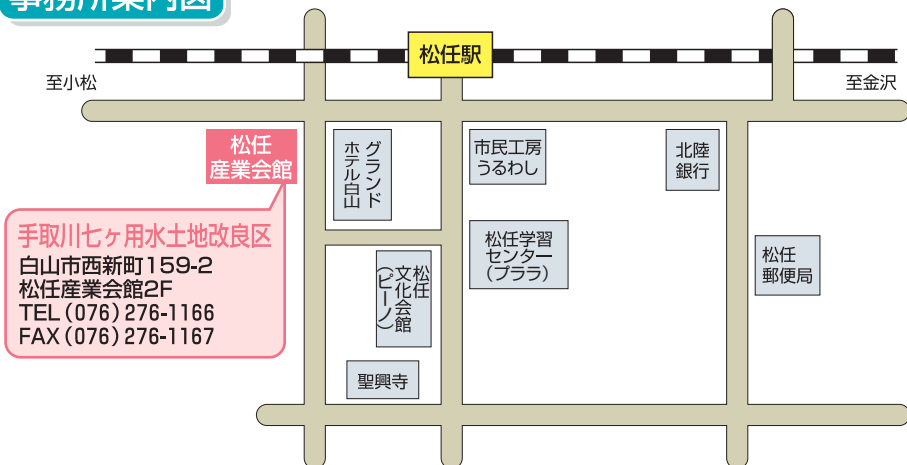
用水路に物やゴミを捨てないで下さい。

水路堤で物を焼却したり放置したりしないでください。

### 組合員名を確認しましょう！

広報送付宛名、賦課金告知書等で、現組合員名を必ず確認して下さい。  
変更がある場合は、土地改良区運営上、支障がありますので速やかにお申し出下さい。

### 事務所案内図



### ★手取川七ヶ用水土地改良区広報

No.100

発行／令和7年8月1日  
発行所／手取川七ヶ用水土地改良区  
〒924-0871  
白山市西新町159-2  
松任産業会館2F  
TEL: (076) 276-1166  
FAX: (076) 276-1167  
ホームページアドレス  
//www.shichika.or.jp  
印刷／ヨシダ印刷株式会社